

(前頁から)

つれて、地方の維持増進や稲の早期栽培が普及し、これの跡作として飼料作物の導入、災害回避、畑作振興などが進み、又その他の地域においても同様な発展を示してきたことによるものと思われる。

乳価と牛乳の流通………★

さらに乳価の面では、現在では幸い牛乳需給の均衡が保たれていて全国平均乳価を上げてきているが、酪農家の生産費からみると、まだ改善の余地が多くあるようである。

中でも生産費の大きな要素である飼料費(生産費の五七・三%)の中、飼料の自給度は四三%程度でコスト高の大きな原因となっている。又、乳牛の経済的年齢が短く、従って乳牛の償却費が高くなり、実質的乳価が低くなっている。牛乳の流通及び乳価問題は、生産乳量の少ない間は県内で操作できるが、現在の平均日量が三〇〇石になつて、又今後ますます増産されて行くことを考えると、全国的に牛乳の需給、流通と乳価の影響を受けて行くことは当然で、これらの面での総合対策を講じて行く必要があるわけである。

まず酪農経営を改善………★
生産者段階における全般的な問題としてはまず農業経営を合理化し、牛乳の生産費を引下げて所得の向上をはかることが第一だが、その主な点をあげると次のようなことである。
・飼料作物の計画栽培及び牧野の改良により年間平均した飼料の自給度を向上させる(目標六〇%以上)
・乳牛の飼養管理の改善、空胎防止等により乳牛の経済年限の延長をはかる
・乳牛一頭当りの産乳能力を向上させ良質な牛乳の生産に努め不良乳を防止する
県では三十四年度から三十九年計画で下の主な酪農地帯を選び、市町村を単位に酪農経営改善計画をたて事業を推進することとし、これに対し援助指導を行うようにしている。
計画を樹てた市町村は第一次計画として四九年継続的にこれを押し進め酪農経営の改善と体質改善をはかり、又これと併行しての飼料自給促進事業と乳牛の産乳能力検定事業を進めていきたい。
牛乳流通の改善合理化を………★
酪農団体の組織を強化して、県酪連による一元集荷多元販売を確立し、集乳の組織と施設を整備していきたい。
又処理所の統廃合と販売組織等について検討し改善合理化を進める。
さらに牛乳の消費普及………★
食生活改善と漸次食糧化していくことを目標に牛乳乳製品の啓蒙を行うと共に牛乳学校給食、牛乳集団飲用、農村牛乳乳製品啓蒙事業等により牛乳の消費普及(次頁へ)

(前頁から)

乳価対策に万全を………★

恒久的対策としては乳価算定方式をたて、乳価支持価格制度の様なものを国で行うことが理想的だが、当面の問題としては生産費の引下げ、流通の改善合理化、消費普及拡大により需給の均衡をはかることが先決と思われる。

乳価は生産者と乳業者との団体交渉によつて決定していくことが本筋だが、国策として推進されている酪農を健全に発展させていくためには必要に応じ生乳の取引、乳価の指導を行い、又生産取引の紛争が生じた場合はあつ旋や調停を行つて公正な価格で生乳の取引が行われるように進めなければならないだろう。

又乳価問題は基本的には需給の均衡如何により左右されることが大きい、これを合せて今後は乳価が非常に問題になつてくると思われる。そこで乳質の改善指導を行い生産者の実質乳価の向上と牛乳の消費普及に寄与するとともに、一方では県酪連連の一元集荷、多元販売に伴つて乳価の一本化について、これらを全体的に検討を加えながら強く推進していきたい。

次に畜産経営の合理化をはかるための自給飼料の問題についてその主な点にふれてみよう。

飼料の自給

健全な畜産の発展の一つの鍵は飼料の自給度を高めることである。そのためには良質の飼料を増産して、極力購入飼料

牧野改良

熊本県は六万ヘクタールに及ぶ広大な牧野をもつているが、二十九年から酪農振興法に基づき特に酪農を基本とした自給飼料増産がはかられ、そのため牧野の改良が大きくクローズアップされてきた。さらに三十四年度には、集約酪農地域の指定と呼応して、県では牧野改良事業を本格的に推進し、三十四年度までに四五〇ヘクタールの実績をおさめている。
現在、国庫補助事業として採草地を対象とした高度集約牧野造成改良や、放牧地を対象とした県営放牧利用模範施設を設け、地域の牧野改良の指針として肥育素牛をつくるよう三十四年度から開始している。

高度集約牧野の造成改良………★

酪農及び一般畜産振興の基盤として牧野の占める比重は極めて大きい、特に健全な酪農の推進は草資源の開発がその鍵であり、酪農振興法にも牧野資源の開発が大きく取り上げられ、本県の酪農の振興について阿蘇地域及び球磨を含めた二、七〇〇ヘクタールを計画して高度集約牧野の造成を行っている。

声たからかに歌おう

「県民の歌」発表会近づく………

第十五回国体の熊本県開催を機として熊本県実行委員会が昨年末選定した「県民の歌」の発表会は、次の日程で華々しく開かれることになった。これは「県民の歌」を広く県下に普及させて、熊本国体に対する県民全体の熱意と関心を高めようというものである。
入場は無料。多数御来場下さい。
〔主催〕第十五回国体熊本県実行委員会
熊本県実行委員会
〔主催〕八代市
山鹿市

〔期日と会場〕

二月十三日(土)一四、〇〇一六・三〇
熊本市 県立図書館ホール
二月十七日(土)一四、〇〇一六・三〇
八代市 友の会々館
三月五日(土)一四、〇〇一六・三〇
山鹿市 山鹿中学校体育館

〔内容〕

- 1、国体映画「富士に誇ろ」 熊本・八代両市のみ
- 2、ブラスバンド演奏 県警、自衛隊、鎮西高校、八代一中、山鹿中による
- 3、「県民の歌」指導 …… 高校合唱部
- 4、「県民の歌」発表 …… 高校合唱部
- 5、国体徒手体操：高校、中学校女子
- 6、遊戯、ダンス……… 小学校、幼稚園
- 7、「若い力」練習

8、鼓笛バンド演奏……… 小学校
9、ブラスバンド演奏

★国体マークの取扱について

国体マークの使用については、次の点に留意して下さい。
○国体マークは商標法に基づき、日本体育協会の所有になつておりますのでみだりに使用してはなりません。
○使用される場合は、あらかじめ、県国体事務局(県庁内)の許可を受けて下さい。(諸用紙は事務局にあります)
○商業上の販売又は広告、宣伝に利用する場合は、売価に五分を乗じた額の使用料を徴収しますから、予め使用料を納付してから、使用して下さい。
○正式の国体マークは、三十度傾斜の赤色の火焰を直径の十分の一の青色の円帯で囲んだものです。
○県下各地の国体開催地事務局等で国体マークを使用する場合、或は役場・公民館等の広報紙等に国体マークを掲載する場合は、県国体事務局の許可を受けて下さい。この場合は使用料はいりません。

★その他詳しい事は、県国体事務局へ
(電話 県庁内二七七、二七八)
(通話 一七二、七九八)

国でも三十一、二年度はテストケースとして展示的に高度集約牧野の造成を行い、その実績にかんがみ、三十三年度から正式に補助事業として取り上げられ全九千四百六〇ヘクタール(本県九五、五ヘクタール)三十四年度は七、八〇〇ヘクタールに拡大され、本県では一六二ヘクタールを実施している。

さらに県下各地の受入体制は大きく三十五年度の希望面積は四五〇ヘクタールに達している。
今までの牧野の採草量は一〇アール当一、五〇〇kg前後で、しかも年一回刈であったのが、改良後は一〇アール当、採草量年五、〇〇〇kg前後となり、年間四回刈が可能で、その栄養価を換算すれば十倍近くなるのが明かとなった。

果営草地放牧利用模範施設………★

本県牧野の四〇%は放牧地であるが、これを基盤とした畜産は毎年二万数千頭の子牛馬を生産している。特に褐毛和牛は県特産として全国的に名声を博している。しかし肉の消費増大と、もに、資質の改善、生産コストの引下げが要求される草資源の開発は急務となつてきている。

こうした意味からこの施設は全く未経験の牧野地域の農家への普及啓蒙のため果営事業として近代技術を導入し、草地造成や、利用管理施設を完備し、褐毛和牛の肥育素牛造成を行つて本県牧野改良方針を確立しようというのである。

家畜衛生

畜産経営の健全な発展をはかるため、

家畜衛生対策は少しもおろそかにはできません。今後、農業経営面での畜産のウエイトはますます高まり、家畜の飼養が増加するにつれて家畜の衛生対策も重要性をおびてくるわけである。

こゝに県の主な対策をあげてみると、
・従来から発生、流行を予想される家畜伝染病については、適宜な検査や予防注射を行い、伝染病の発生を未然に防止するように努めている。
・もし、家畜伝染病が発生したら早期発見や届を励行し、緊急防疫を行い、被害を最小限度に止める。
・牛の繁殖障害と乳牛の栄養障害の予防を行い、よい家畜をつくる。
・家畜衛生の思想を普及し、飼養管理衛生をよくし、家畜の健康をまもる。

以上の対策が順調に行われるためには、普段から家畜を飼養している人と家畜保健衛生所及び獣医師との連絡を密にして事前に家畜の損害が防止できる態勢が必要であろう。

以上、本県畜産の現況と、今後のあり方に伴ういろいろな問題と対策についてそのあらましを述べたが、要は新時代に呼応した新しい畜産を振興させるための農家経営の近代化が真剣に考えらるべきである。

国民所得の倍増が提唱されている今日、農家の所得倍増の大きな役割を果たす畜産の振興のため、農家の方々のご協力をお願いするところである。

(畜産課)